事業報告

招集ご通知

連結計算書類

東京都中央区日本橋小舟町8番1号 株式会社あかつき本社 代表取締役社長島根秀明

第69回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第69回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、令和元年6月26日(水曜日)午後5時30分までに到着するようご送付くださいますようお願い申しあげます。

敬具

記

- **1.日 時** 令和元年6月27日(木曜日)午前10時
- 2.場 所 東京都中央区日本橋2丁目7番1号 東京日本橋タワー

ベルサール東京日本橋5階 Room5

(会場が前回と異なっておりますので、ご来場の際は、末尾のご案内図をご参照のうえ、お間違えのないようにご注意ください。)

3. 目的事項

報告事項

- 1. 第69期 (平成30年4月1日から平成31年3月31日まで) 事業報告、連結計 算書類ならびに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告 の件
- 2. 第69期 (平成30年4月1日から平成31年3月31日まで) 計算書類報告の件

決議事項

第1号議案 剰余金の処分の件

第2号議案 監査等委員でない取締役5名選任の件

以上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレスhttp://www.akatsuki-fg.com/)に掲載させていただきます。

(提供書面)

事 業 報 告

(平成30年4月1日から) 平成31年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及びその成果

当連結会計年度(平成30年4月1日から平成31年3月31日まで)において、当社グループは以下のような取り組みを行ってまいりました。

当社は、平成30年8月24日付にて株主に対する新株予約権の無償割当てを行い、行使期限となる平成30年12月25日までに、1,845百万円(新株予約権の権利行使率80.12%)の資金調達を行いました。なお、本増資資金については、㈱トータルエステートにおける中古マンションの買取再販事業の強化のため、平成31年4月以降、同社の資本増強に充当する予定です。

証券関連事業では、10月に米中貿易摩擦激化などにより世界的に株安となったことで、あかつき証券㈱においては、国内株式の委託手数料が前期比で減収となり、仕組債の販売によるトレーディング収益の拡大を推進したものの補いきれず、当連結会計年度における営業収益、セグメント利益はともに減少いたしました。一方で、金融商品仲介ビジネスの拡大に注力した結果、契約仲介業者数は前期末の45社から53社へと拡大し、仲介業者の預り残高は前期比で約70%増加しました。また、新規公開株式(IPO)の引受け、M&Aのアドバイザリー業務、上場企業のファイナンス支援などを推進するべく組織及び人員を強化するとともに、AIやフィンテックを活用した新たな金融サービスを導入するなど、多様な資産運用ニーズにお応えできるようサービスの拡充を進めました。

この結果、証券関連事業の業績は以下のとおりとなりました。

(証券関連事業の営業収益及びセグメント利益)

(単位:百万円)

	平成30年3月期 連結会計年度	平成31年3月期 連結会計年度	増減率
営業収益	3,915	3,559	△9.1%
セグメント利益	606	1	△99.8%

不動産関連事業では、トータルエステートグループにおいて、主力の中古マンションの再 販事業で販売戸数を大幅に伸ばし、業績が拡大しました。中古マンションの仕入においては、 これまでの空室物件だけでなく、賃借人付物件の仕入も強化しておりますが、競争環境の激 化の中、仕入戸数が前年度に比べ減少しました。

こうした中、仕入の決裁基準の厳格化、在庫リスクマネジメントの強化、営業力強化のための人事・報酬制度の刷新、上場会社のグループ会社としてのガバナンス体制の強化などの様々な社内体制の整備を進める一方で、当社からの資本増強による財務基盤の強化を進めてきております。

EWアセットマネジメント㈱においては、同社が運営する「さつきヘルスケア1号ファンド」の所有する高齢者施設7物件のうち2物件について受益者変更を行ったことにより売却益が発生し、グループの連結業績に貢献いたしました。また、来期以降の業績拡大のため、保有物件の販売検討や新規物件の取得活動などを進めました。

この結果、不動産関連事業の業績は以下のとおりとなりました。

(不動産関連事業の営業収益及びセグメント利益)

(単位:百万円)

	平成30年3月期 連結会計年度	平成31年3月期 連結会計年度	増減率
営業収益	18,945	32,468	71.4%
セグメント利益	2,013	2,939	46.0%

これらの結果、当社グループの当連結会計年度の連結業績は以下のとおりとなりました。 (単位:百万円)

	平成30年3月期 連結会計年度	平成31年3月期 連結会計年度	増減率
営業収益	22,650	35,737	57.8%
営業利益	1,616	1,806	11.7%
経常利益	1,786	1,355	△24.1%
親会社株主に帰属する当期純利益	1,715	1,031	△39.9%

② 資金調達の状況

当社は、当社グループの中核事業である証券・不動産等のグループ関連事業強化のための投融資費用として、以下の資金調達を実施いたしました。

イ. 非上場型新株予約権の無償割当て

平成30年8月24日に、当社以外の全株主様を対象とした非上場型新株予約権の無償割当てを実施し、新株予約権23,037,638個の発行をいたしました(1個につき払込金額100円)。 平成30年12月25日の行使期限までに、18,457,614個が権利行使されたことで、1,845,761 千円の資金調達を行っております。

口. 借入

平成30年7月31日に㈱静岡銀行、平成30年8月3日に㈱みずほ銀行、平成31年1月31日に㈱滋賀銀行より、総額1,730,000千円の資金調達を行っております。

ハ. 社債

(㈱あかつき本社第8 (㈱あかつき本社第3回無担保社債償還資金に充当)、9 (㈱あかつき本社第5回無担保社債償還資金に充当)、10 (当社グループ関連事業強化のための投融資)、11 (㈱あかつき本社第6回無担保社債償還資金に充当)、12 (㈱あかつき本社第7回無担保社債償還資金に充当)、13 (ヘルスケアファンド運営事業拡大に充当)、14 (ヘルスケアファンド運営事業拡大に充当)回無担保社債の発行による資金調達を行っております。当連結会計年度における、社債による資金調達の状況は、下表のとおりです。

会 社 名	区 分	調達金額	払 込 期 日
当社	第8回無担保社債	1,000百万円	2018年4月27日
当社	第9回無担保社債	1,000百万円	2018年6月27日
当社	第10回無担保社債	1,000百万円	2018年6月13日
当社	第11回無担保社債	1,000百万円	2018年8月3日
当社	第12回無担保社債	1,000百万円	2018年9月28日
当社	第13回無担保社債	1,000百万円	2019年2月8日
当 社	第14回無担保社債	1,000百万円	2019年3月22日

③ 重要な企業再編等の状況 特記すべき事項はありません。

2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

	[2	₹	分	第66期 (平成28年3月期)	第67期 (平成29年3月期)	第68期 (平成30年3月期)	第69期 (当連結会計年度) (平成31年3月期)
営	業	収	益(千円)	5,391,538	4,312,220	22,650,044	35,737,177
経	常	利	益(千円)	490,335	421,715	1,786,502	1,355,640
る当	社株3 期純和 も 損 タ	I益又	属す は当(千円) △)	△1,464,609	239,144	1,715,848	1,031,007
1 桝	未当た は当期	こり当 月純損	á期純利益 員失(△)	△99円66銭	15円91銭	93円01銭	39円84銭
総	į	資	産(千円)	21,933,234	27,868,100	53,498,412	54,544,609
純	道	¥	産(千円)	9,435,642	9,027,872	12,467,587	12,400,085

- (注) 1. 1株当たり当期純利益又は当期純損失 (△) は、期中平均の発行済株式から自己株式数を控除した数により算出しております。
 - 2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の総資産の金額については、当該会計基準等を遡って適用した後の金額となっております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況 該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

セグメント	会社名	当社の議決権比率	主要な事業内容
証券関連事業	あかつき証券㈱	100.0 %	証券業
	㈱トータルエステート	100.0 % (%)	中古不動産の再生 リノベーション事業
	㈱トータルテック	100.0 % (%)	中古不動産の再生 リノベーション事業
不動産関連事業	EWアセットマネジメント㈱	72.8 %	アセットマネジメント事業
	合同会社さつき	100.0 %	高齢者住宅特化型不動産 ファンド
	㈱マイトランク	100.0 %	トランクルーム事業

- (注) 1. 上記に掲げた重要な子会社6社を含む連結子会社は19社、持分法適用会社は1社であります。
 - 2. 議決権比率欄の※印は、間接保有を含んでおります。
 - 3. 当事業年度末日における特定完全子会社の状況は、次のとおりであります。

会社名	住所	帳簿価額の合計額	当社の総資産額
㈱あかつき投資	東京都中央区日本橋小舟町 8番1号	6,479,339千円	20.210.220工田
㈱トータルエステート	神奈川県横浜市中区相生町 6丁目113番地	5,686,361千円	20,219,220千円

(4) 対処すべき課題

あかつき証券㈱におきましては、「継続的なお客様の投資利益の追求」及び「中長期的な顧客資産の拡大」を最も重要な課題としており、投資調査部による投資情報の提供に加え、AIやフィンテックを活用した新たなサービスを推進し、付加価値の高い投資情報をタイムリーに提供する体制の充実を図ること、また、戦略的に拡大を推進している金融商品仲介業者(IFA)ビジネスについては、富裕層顧客を持つ仲介業者との契約を推進しております。これらの取り組みを実施するうえで、営業員の資質向上を目指した多岐に亘る研修等の実施を行うとともに、コンプライアンス態勢の強化及び徹底が欠かせないものであると認識しております。

今後もお客様本位の業務運営を推進すべく、上記施策をより一層強力に推進し、安定した収益体質を確立するとともに、お客様のパフォーマンスやニーズを常に留意した営業体制を図ってまいります。

㈱トータルエステートにおいては、主力事業である中古マンションのリノベーション事業の拡大を進めてまいります。昨今のリノベーションマンションの認知度の向上を背景に中古マンションの需要が拡大していることから、空室のみならず、退去後にリノベーション事業を行うために賃貸中物件取得を積極的に進めてまいります。当該事業の拡大に合わせて、資金調達が重要となることから、金融機関及び社債の発行等の借入を中心としながらも、自己資本による調達も勘案し財務的なバランスを図ってまいりたいと考えております。

EWアセットマネジメント㈱においては、当社と外部投資家が出資するファンドスキームの形態をとることにより投資リスクを分散させながら、高齢者向け施設の開発を行っております。介護事業者との長期のマスターリース契約によって安定的な賃料収入によるインカムゲインを得ながら、各ヘルスケアリート等への売却によるキャピタルゲインも合わせて追求しております。同社が組成した第1号ファンドに関しては物件取得のステージが完了し、今後は物件の売却の検討を行うこととなり、さらなる拡大を目指し新たなファンドの組成にも着手することを検討しております。

今後は従来同様、好条件の不動産の取得と開発の進捗によって資産残高を増加させていくことともに、病院・メディカルモールなど医療機関への投資機会を模索し、日本のヘルスケア市場の規模拡大にも積極的に努めてまいります。

㈱マイトランクにおいては、引き続きトランクルームの新規出店、稼働率の向上に注力し、 事業拡大に努めております。今まで以上に、新規出店のスピードを上げるため、物件発掘に関 する社内体制の強化及び外部業者との情報チャネルの構築を進めてまいります。 当社は、資金調達と、グループ各社に対する適切な資産配分を行いながら、グループ全体としての成長を図ってまいります。また、新規事業の企画推進や、あるいは事業からの撤退や売却等、持株会社としての経営企画機能を担ってまいります。当社においては、これらの業務に必要となる高度な計数管理・企画能力を持った人材の育成と確保が、当社の今後の成長にとって必要不可欠であると考えております。

(**5**) **主要な事業内容**(平成31年3月31日現在)

証券関連事業	・有価証券の売買等及び売買等の委託の媒介 ・有価証券の引受け及び売出し ・有価証券の募集及び売出しの取り扱い ・証券取引を中心とした投資助言業・投資運用業
不動産関連事業	・中古不動産の再生、リノベーション事業 ・高齢者向け住宅事業に関するアセットマネジメント業 ・不動産取引を中心とした投資助言代理業 ・投資運用業 ・トランクルーム運営

(6) **主要な営業所**(平成31年3月31日現在)

① 当社

本社	東京都中央区

② 主要な子会社

証券関連事業	あかつき証券㈱	本店(東京都中央区) 大阪支店(大阪市中央区) 八日市場支店(千葉県匝瑳市) 加古川支店(兵庫県加古川市) 他8支店
	㈱トータルエステート	横浜本社(横浜市中区) 東京支社(東京都港区)
 不動産関連事業	㈱トータルテック	本社 (横浜市中区)
	EWアセットマネジメント㈱	本社(東京都中央区)
	㈱マイトランク	本社(東京都渋谷区)

(**7**) **使用人の状況**(平成31年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
証券関連事業	171名	10名増
不動産関連事業	176名	3名増
全社 (共通)	6名	1名減
合計	353名	12名増

- (注) 1. 使用人数は、就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社 グループへの出向者、常用パートを含んでおります。)であります。
 - 2. 使用人数には、歩合外務員(2名)、嘱託(1名)は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
6名	1名減	38.8歳	8.8年

(注) 使用人数は、就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者、常用パートを含んでおります。) であります。

(8) 主要な借入先の状況(平成31年3月31日現在)

	借			入		先		借	入	額
(株)	∄ F	静		岡		銀	行		2,8	78,230千円
(株)	1	Ē		岡		銀	行		2,4	96,127千円
(株)	み		đ "	(J		銀	行		1,8	55,700千円
(株)	き	5		ぼ	U	銀	行		1,7	71,492千円
(株)	1)		そ	な		銀	行		1,6	49,690千円
(株)	Ξ	菱	U	F	J	銀	行		1,4	26,213千円

(注) 連結しているファンド (匿名組合等) が調達しているノンリコースローンは含んでおりません。

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の現況

- (1) **株式の状況**(平成31年3月31日現在)
 - ① 発行可能株式総数 90,000,000株
 - (注) 平成30年6月28日開催の第68回定時株主総会の決議に基づく定款の一部変更により、同日付で、 発行可能株式総数を45,000,000株から90,000,000株に変更しております。
 - ② 発行済株式の総数

32,274,144株

(注)新株予約権の行使により、発行済株式の総数が9,300,207株増加しております。

③ 株主数

19,743名

④ 大株主 (上位10位)

	-							
株 主	名	持	株	数	持	株	比	率
資産管理サービス信託銀行㈱(信	≣託 E □)		2,163	千株			6.7%	ó
MLI FOR CLIENT GENERAL ON COLLATERAL NON TRE	ANI NON ATY-PB		1,759				5.5	
機 松 栄 管	理		1,665				5.2	
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPR (F E - A	D AC ISG C)		1,355				4.2	
(株) ア エ リ	ア		1,294				4.0	
㈱工藤アセットマネジ	メント		855				2.7	
トランスパシフィック・アドバィ	(ザーズ㈱		741				2.3	
GOLDMAN SACHS INTERNA	TIONAL		698				2.2	
長 嶋 貴	之		660				2.1	
小 林 祐	介		529				1.6	·

- (注) 1. 平成25年5月14日付の取締役会において「株式給付信託(J-ESOP)」、平成26年6月3日の取締役会決議に替わる書面決議により「株式給付信託(BBT)」の導入を決議し、資産管理サービス信託銀行㈱(信託E□)にて、平成31年3月31日現在、2,163千株を保有しております。なお、持株比率の計算上、当該株式は自己株式数に含まれておりません。
 - 2. ㈱松栄管理は当社代表取締役島根秀明氏の資産管理会社です。
 - 3. ㈱工藤アセットマネジメントは当社取締役工藤英人氏の資産管理会社です。
 - 4. 平成30年10月25日付で、オールド・ピーク・グループ・リミテッドより当社株式に係る大量保有報告書が関東財務局長に提出されております。当該大量保有報告書及びその後に提出された変更報告書において、平成30年10月18日現在で同社が2,653千株を保有している旨が記載されておりますが、当社として当事業年度末日における実質保有株式数の確認ができていないため、上記大株主には含めておりません。
 - 5. 持株比率は自己株式(10千株)を控除して計算し、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

- ⑤ その他株式に関する重要な事項
 - イ. 株主に対する新株予約権の発行

平成30年8月24日に、当社以外の全株主様を対象とした非上場型新株予約権の無償割当てを実施し、新株予約権23,037,638個の発行をいたしました(1個につきその目的となる普通株式は0.5株)。平成30年12月25日の行使期限までに、18,457,614個が権利行使されたことにより、発行済株式の総数が9,228,807株増加しております。

- ロ. 平成31年3月期における自己株式の取得及び処分
 - · 取得株式

単元未満株式の買取請求により自己株式の取得を行っております。

普通株式 3.871株

取得価額の総額 1,491千円

(2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況 (平成31年3月31日現在)
- イ、平成28年2月25日開催の取締役会決議に基づき発行した第7回新株予約権

1. 十成20年2月20日用催の収益では大成に至りさ光110に第7日初代が電						
新株予約権の総数	2,350,000個					
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 855,400株 (新株予約権1個当たり0.364株)					
新株予約権の払込金額	1個につき0.92円					
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株につき133円					
新株予約権の行使期間	平成28年3月18日から平成32年7月16日まで					
新株予約権の主な行使の条件	1. (㈱東京証券取引所における当社普通株式の株価が一度でも225円以下となった場合には、本新株予約権は消滅するものとする。 2. 本新株予約権の全部又は一部を行使することはできるが、各本新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。 3. 本新株予約権の相続による承継は認めない。 4. その他の本新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する割当契約書に定めるものとする。					
監査等委員でない取締役(社外取締役を除く。)の 保有状況	保有者数 3名 新株予約権の数 1,450,000個 目的となる株式数 527,800株					
監査等委員でない社外取締役の保有状況	保有者数 1名 新株予約権の数 700,000個 目的となる株式数 254,800株					

(注) 平成28年2月25日開催の取締役会において承認された当社と当社の連結子会社であるあかつき証券㈱との株式交換に係る株式交換契約書に基づき、株式交換の効力発生日である平成28年3月18日付で発行しております。

口. 平成29年4月5日開催の取締役会決議に基づき発行した第2回新株予約権

新株予約権の総数	9,000個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 900,000株 (新株予約権1個当たり100株)
新株予約権の払込金額	1個につき2,050円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株につき264円
新株予約権の行使期間	平成29年4月21日から平成32年3月25日まで
新株予約権の主な行使の条件	1. 本新株予約権の全部又は一部を行使することはできるが、各本新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。 2. 本新株予約権の相続による承継は認めない。 3. 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。 4. その他の本新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する割当契約書に定めるものとする。
監査等委員でない取締役(社外取締役を除く。)の 保有状況	保有者数 5名 新株予約権の数 4,200個 目的となる株式数 420,000株
監査等委員でない社外取締役の保有状況	保有者数 1名 新株予約権の数 800個 目的となる株式数 80,000株

② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況 該当事項はありません。

③ その他新株予約権等の状況

イ. 平成28年2月25日開催の取締役会決議に基づき発行した第7回新株予約権

新株予約権の総数	2,350,000個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 855,400株 (新株予約権1個当たり0.364株)
新株予約権の払込金額	1個につき0.92円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株につき133円
新株予約権の行使期間	平成28年3月18日から平成32年7月16日まで
新株予約権の主な行使の条件	1. ㈱東京証券取引所における当社普通株式の株価が一度でも225円以下となった場合には、本新株予約権は消滅するものとする。 2. 本新株予約権の全部又は一部を行使することはできるが、各本新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。 3. 本新株予約権の相続による承継は認めない。 4. その他の本新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する割当契約書に定めるものとする。

- (注) 平成28年2月25日開催の取締役会において承認された当社と当社の連結子会社であるあかつき証券㈱との株式交換に係る株式交換契約書に基づき、株式交換の効力発生日である平成28年3月18日付で発行しております。
 - 口. 平成29年4月5日開催の取締役会決議に基づき発行した第2回新株予約権

新株予約権の総数	9,000個
新株予約権の目的である株式の種類と数	普通株式 900,000株 (新株予約権 1 個当たり100株)
新株予約権の払込金額	1個につき2,050円
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	1株につき264円
新株予約権の行使期間	平成29年4月21日から平成32年3月25日まで
新株予約権の主な行使の条件	1. 本新株予約権の全部又は一部を行使することはできるが、各本新株予約権1個当たりの一部行使はできないものとする。 2. 本新株予約権の相続による承継は認めない。 3. その他の本新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、当社と本新株予約権者との間で締結する割当契約書に定めるものとする。

(3) 会社役員の状況

① 取締役の状況(平成31年3月31日現在)

地		位	氏	;		名	担当及び重要な兼職の状況			
代表	取締役	社 長	島	根	秀	明	あかつき証券㈱取締役 EWアセットマネジメント㈱取締役 ㈱マイトランク取締役 ㈱あかつき投資代表取締役 ㈱トータルエステート代表取締役会長 ㈱トータルテック取締役 リードウェイ㈱取締役			
取糸	帝 役 兌	長	濱	倒	洋一	郎	EWアセットマネジメント㈱代表取締役 ㈱トータルエステート取締役 ㈱トータルテック取締役 日本プロロジスリート投資法人監督役員			
取	締	役	I	藤	英	人	あかつき証券㈱代表取締役社長 ㈱あかつき投資取締役 ㈱トータルエステート取締役 ㈱トータルテック取締役 リードウェイ㈱代表取締役会長			
取	締	役	Ш	ф	雅	浩	社長室長 ㈱マイトランク取締役 ㈱あかつきTEインベストメント取締役			
取	締	役	ドヘ	ミヹ	- ク - ソ	· ン	ベンディゴパートナーズ パートナー ベンディゴ㈱代表取締役 ㈱プロスペクト執行役員			
取	締	役	小	林	祐	介	㈱アエリア代表取締役社長 Aeria America Inc.取締役 ㈱ソアラボ代表取締役 ㈱エンパシーゲームズ代表取締役 Twist㈱代表取締役 ㈱Impression取締役 ㈱アエリア投資弐号代表取締役 ㈱トータルマネージメント取締役			
取締役	(監査等	委員)	安	東	恭	_	弁護士 新霞が関綜合法律事務所パートナー			
取締役	(監査等	委員)	小八	西	克	憲	あかつき証券㈱監査役			
取締役	(監査等	委員)	⊞ :	5 網	_	嘉	(株)アエリア社外監査役 (株)エアネット監査役 (株)エイジ監査役 (株)ファーストペンギン監査役 (株)リベル・エンタテインメント監査役 (株)アスマティック監査役 (株)アリスマティック監査役 (株)mpression監査役 (株)アエリア投資弐号監査役			

- (注) 1. 取締役小林祐介氏並びに取締役(監査等委員)安東恭一氏、小西克憲氏及び田名網一嘉氏は、社 外取締役であります。
 - 2. 取締役(監査等委員)安東恭一氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の 知見を有するものであります。
 - 3. 取締役(監査等委員)田名網一嘉氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 - 4. 当社は、平成30年6月28日開催の第68回定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行しております。これに伴い、安東恭一氏は、同日付で取締役を任期満了により退任し、監査等委員である取締役に就任しております。また、監査役長田徳夫、横田和史、小西克憲及び田名網一嘉の各氏は任期満了により退任し、このうち小西克憲及び田名網一嘉の両氏が監査等委員である取締役に就任しております。
 - 5. 当社は、取締役(監査等委員)安東恭一氏及び田名網一嘉氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく 独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 - 6. 当社は、監査等委員会が主体となり内部統制システムを通じた組織的な監査を実施しているため、必ずしも常勤者の選定を必要としないことから、常勤の監査等委員を選定しておりません。

② 責任限定契約の内容の概要

当社と各非業務執行取締役及び各監査等委員である取締役との間では、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数 報酬等の総額
取締役(監査等委員を除く)(う ち 社 外 取 締 役)	7名 299,369千円 (2) (5,972)
取締役 (監査等委員) (うち社外取締役)	3 8,550 (3) (8,550)
監 査 役 (う ち 社 外 監 査 役)	4 3,600 (2) (1,200)
合 計 (う ち 社 外 役 員)	14 311,519 (7) (15,722)

(注) 1. 上記には、延べ人数を記載しておりますが、実際の支給対象者は11名(うち社外役員4名)であります。なお当社は、平成30年6月28日に監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。

- 2. 平成30年6月28日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって取締役(社外)を退任し取締役(監査等委員)に就任した安東恭一氏については、取締役(社外)在任期間分は取締役(監査等委員を除く)に、取締役(監査等委員)在任期間分は取締役(監査等委員)に、それぞれ区分して上記の総額と員数に含めています。
- 3. 平成30年6月28日開催の第68回定時株主総会終結の時をもって監査役(社外)を退任し取締役 (監査等委員)に就任した小西克憲氏及び田名網一嘉氏については、監査役在任期間分は監査役 に、取締役(監査等委員)在任期間分は取締役(監査等委員)に、それぞれ区分して上記の総額 と員数に含めています。
- 4. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
- 5. 監査等委員会設置会社移行前の取締役の報酬限度額は、平成16年6月29日開催の第54回定時株主総会において年額350百万円以内(ただし、使用人分給与は含まない。)と決議いただいております。また、監査等委員会設置会社移行後の取締役(監査等委員を除く)の報酬限度額は、平成30年6月28日開催の第68回定時株主総会において、移行前と同額の年額350百万円以内(ただし使用人分給与を含まない。)と決議いただいております。
- 6. 取締役(監査等委員)の報酬限度額は、平成30年6月28日開催の第68回定時株主総会おいて、年額20百万円以内と決議いただいております。
- 7. 監査役の報酬限度額は、平成9年6月17日開催の第47回定時株主総会において年額20百万円以内と決議いただいております。
- 8. 上記報酬等の総額は、取締役に対する業績連動型の株式報酬制度に基づき計上した役員株式給付引当金198,613千円を含んでおります。本制度に係る取締役の報酬等の総額は、平成30年6月28日開催の第68回定時株主総会で、上記2に記載の報酬限度額とは別枠で決議いただいております。
- 口. 社外役員が親会社及び子会社等から受けた役員報酬等の総額 当事業年度において、社外取締役及び社外監査役が、役員を兼任する親会社又は子会社 等から、役員として受けた報酬等の総額は3,615千円であります。

④ 社外役員に関する事項

- イ、他の法人等の業務執行者との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・取締役小林祐介氏は、㈱アエリア、㈱ソアラボ、㈱エンパシーゲームズ、Twist㈱、㈱アエリア投資弐号の代表取締役及びAeria America Inc.、㈱Impression、㈱トータルマネージメントの取締役を兼務しております。㈱アエリアは当社の株式1,294千株を保有しております。また、当社とその他の兼務先との間には特別の関係はありません。
 - ・取締役(監査等委員)安東恭一氏は、新霞が関綜合法律事務所のパートナーを兼務して おります。当社と兼務先との間には特別の関係はありません。
- 口. 他の法人等の社外役員等との重要な兼任の状況及び当社と当該他の法人等との関係
 - ・取締役(監査等委員)小西克憲氏は、あかつき証券㈱の監査役を兼務しております。同 社は当社の子会社であります。
 - ・取締役(監査等委員)田名網一嘉氏は、㈱アエリアの社外監査役、㈱エアネット、㈱エイジ、㈱ファーストペンギン、㈱リベル・エンタテインメント、㈱アスガルド、㈱アリスマティック、㈱Impression、㈱アエリア投資弐号の監査役を兼務しております。㈱アエリアは当社の株式1,294千株を保有しております。また、当社とその他の兼務先との間には特別の関係はありません。
- ハ. 当事業年度における主な活動状況
 - ・取締役会及び監査等委員会への出席状況

				取締役会(12回開催)	監査等委員会(10回開催)				
				出席回数	出席率	出席回数	出席率			
取	締	役	小	林	祐	介	100	83.3%	_	_
取	締	役	安	東	恭	_	10	83.3	100	100.0%
監取監取	査締	役役	小	西	克	憲	12	100.0	10	100.0
監取	査締	役役	田名	3網	_	嘉	12	100.0	10	100.0

(注) 1. 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び定款第25条第2項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が13回ありました。

- 2. 監査等委員会設置会社移行前の期間において、小西克憲氏及び田名網一嘉氏は、当社の社外監査 役に就任しておりましたが、両名は当該期間開催の取締役会2回全てに出席し、また、当該期間開 催の監査役会2回全てに出席し、各々専門的見地から適宜必要な発言を行っております。
 - ・取締役会における発言状況

取締役小林祐介氏は、社外取締役として経営管理の観点から意見・アドバイスを行っております。

取締役(監査等委員)安東恭一氏、小西克憲氏及び田名網一嘉氏は、監査等委員として取締役の職務執行をモニタリングし、妥当性・適正性を確保するため適宜意見・アドバイスを行っております。

・監査等委員会における活動状況

取締役(監査等委員)安東恭一氏、小西克憲氏及び田名網一嘉氏は、監査等委員会において、内部監査部門からの内部監査の状況報告を受け、内部統制システムの整備及び運用状況について適宜発言をいたしました。また、監査の充実を図るため、代表取締役及び子会社役員との面談、会計監査人との意見交換などを行いました。

(4) 会計監査人の状況

① 名称

海南監査法人

② 報酬等の額

	支	払	額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額			26,600千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産 上の利益の合計額			46,000千円

- (注) 1. 当社、当社の子会社であるあかつき証券㈱、㈱あかつき投資及び㈱トータルエステートにつきましては、海南監査法人が会計監査人となっております。
 - 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 3. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算定根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断を行っております。

③ 非監査業務の内容

当社の子会社であるあかつき証券㈱は、会計監査人に対して公認会計士法第2条第1項の 業務以外の業務である分別保管の法令遵守の検査業務を委託し、対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要 当社は会計監査人との間に責任限定契約は現在締結しておりません。

(5) 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

・業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制につきましては、グループ各社の取締役及び使用人が法令・各社定款及び社内諸規則を遵守した行動をとるためのコンプライアンス・マニュアルを定めております。また、グループ各社で問題が発生した場合は、各社のコンプライアンス部門が連携し、当社取締役会に報告することとしております。また、リスク管理委員会を設置し、法令上疑義のある行為等についてグループ各社の使用人が直接情報提供を行える内部通報窓口を開設するとともに、グループ取締役との関連性の高い問題については、監査等委員会において審議し、その結果を取締役会に報告する体制を整備しております。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、文書管理規程に従い、取締役の職 務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体(以下、文書等という。)に記録し、保存しておりま す。取締役は、文書管理規程により、常時、これらの文書等を閲覧できるものとしております。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制 当社はリスク管理基本規程を制定し、リスクの発生の確率を減らし、そのマイナスの影響を抑えるための組織的な管理に関する基本的事項を定めております。

コンプライアンス、災害、情報セキュリティ及び自己ディーリング及び保有不動産等に係る個別のリスク管理については、グループ各社ごとに専門性を要することから、グループ各社及び各部署において規則・ガイドラインの策定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行い、リスク管理の充実を図っております。なお、各社ごとのリスク管理状況については内部監査部門により監査を実施し、全社的なリスク管理の進捗状況を取締役会及び監査等委員会に報告し、必要に応じて指導・助言を行うものとしております。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、職務分掌規程及び職務権限規程 を定め、適切かつ効率的に取締役が職務の執行を行えるようにしております。また、グループ各 社において、関係会社管理規程により、各社間と協議すべき事項、報告すべき事項等を定め、各 社の業務の効率化を図っております。
- ⑤ 会社ならびに親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制
 - 1. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当該株式会社への報告に関する体制 当社グループにおける関係会社管理規程において、報告するべき事項を定め、子会社の営業 成績、財務状況その他重要な情報等について、当社への定期的な報告を行うものとしております。

2. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

子会社の損失の危険の管理については、グループ各社ごとに業務の専門性を有することから、当社と連携の上、各社において規則・ガイドラインの策定、マニュアルの作成・配布、教育の実施などを行い、リスク管理の充実を図っております。また、グループ各社で危険の発生を把握した場合、当社の子会社管理部門を通じて、当社取締役会に報告されることとなっております。

- 3. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われるため、当社グループにおける関係会社管 理規程を定め、協議すべき事項及び報告すべき事項を明確化し、具体的な業務執行については 子会社の自主性を尊重しております。また、グループに共通する間接部門の業務については共 有化を図り、グループ全体で効率的な経営に努めております。
- 4. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制 当社はコンプライアンス・マニュアルを作成し、当社のコンプライアンス部門を中心にグループ各社のコンプライアンス部門と報告・連携等を行い、グループ各社固有のコンプライアンスリスクを分析し対応に努めております。また、各社で問題が発生した場合は当社コンプライアンス部門を通じて取締役会及び監査等委員会に報告することとしております。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項 監査等委員会は、当社グループの使用人に監査業務に必要な事項を命令することができること としております。
- ⑦ 前号の使用人の監査等委員でない取締役からの独立性に関する事項 監査等委員会より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、その命令に関しては、監査等委員 でない取締役、部門責任者等の指揮命令を受けないこととし、監査等委員の指揮命令に従い補助 業務が遂行できるような独立性を確保しております。
- ⑧ 監査等委員の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制 当社は、監査等委員の職務を補助すべき使用人に関し、監査等委員の指揮命令に従うこと、当 該指揮命令に従わなかった場合は社内処分の対象となることとしております。
- ⑨ 監査等委員に報告するための体制
 - 1. 監査等委員でない取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員への報告に関する体制

監査等委員でない取締役及び使用人は、監査等委員会に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、内部通報窓口に対する通報状況及びその内容を速やかに報告することとしております。

2. 子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告するための体制

子会社の取締役・監査役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、コンプライアンス・マニュアルにおいて、各社のコンプライアンス部門を通じてリスク管理委員会に報告するものとし、重要なものについては監査等委員会にて審議され、同委員会より当社取締役会に報告されることとなっております。

⑩ 監査等委員へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを 確保するための体制

当社は、コンプライアンス・マニュアルにおいて、当社グループの監査等委員又は監査役への報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを保障する旨を規定しております。

- ① 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 当社は、監査等委員がその職務の執行について、費用又は債務の請求をした場合は、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理することとしております。
- ② その他監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制 監査等委員会は、監査等委員会規程において、代表取締役、会計監査人とそれぞれ定期的に意 見交換を行うこととしております。また、監査等委員会が必要と判断した場合は、各監査等委員 でない取締役、グループ各社社長、重要な使用人から個別ヒヤリングを行う機会を設けることと しております。

・業務の適正を確保するための体制の運用状況

当社では、上記の業務の適正を確保するための体制について、その整備と適切な運用に努めております。当事業年度における当該体制の運用状況は、以下のとおりであります。

① コンプライアンスに対する取組み

当社グループでは、グループ各社の役社員に向けて、当社が定めるコンプライアンス・マニュアルの継続的な周知に努めるとともに、グループ各社においても研修等の社内教育を実施することにより、コンプライアンスに対する意識向上に努めております。

また、法令上疑義のある行為等についてグループ各社の使用人が直接情報提供を行える内部通報窓口を開設し、リスク管理委員会を通じて取締役会及び監査等委員会に報告する体制を構築しております。また、グループ取締役との関連性の高い問題については、別途、監査等委員会で審議し、その結果を取締役会に報告することとしております。なお、当事業年度において発生した内部通報案件はありません。

② 職務執行の適正及び効率性の確保に対する取組み

当社では、社外取締役1名を含む監査等委員でない取締役6名及び全て社外取締役である監査 等委員である取締役3名により、取締役会規程ならびに取締役会付議基準の定めに従い、原則と して毎月1回の定時取締役会を開催しているほか、必要に応じた臨時開催・書面による決議等を行っております。当事業年度におきましては、12回の取締役会の開催と13回の書面決議を行いました。

また、取締役会の決定に基づく職務の執行が効率的に行われることを確保するため、職務分掌規程及び職務権限規程を定め、効率的に業務が執行を行えるようにしております。

③ リスク管理に対する取組み

当社グループでは、グループ各社におけるリスク管理に係る規則・ガイドラインに基づき、リスク管理状況について内部監査部門により監査を実施し、リスク管理の進捗状況を取締役会及び 監査等委員会に報告、必要に応じた指導・助言を行っているほか、リスク管理に係る研修の実施、マニュアルの作成・周知等を行っております。

④ 当社グループにおける業務の適正の確保に対する取組み

当社子会社の経営管理につきましては、関係会社管理規程において、報告するべき事項を定め、子会社の営業成績、財務状況その他重要な情報等について、取締役会において定期的に報告を行っております。

また、グループ各社において、関係会社管理規程により、各社間と協議すべき事項、報告すべき事項等を定め、各社の業務の効率化を図っております。

⑤ 監査等委員会の監査の実効性の確保に対する取組み

当社の監査等委員会は監査等委員である取締役3名により構成されており、監査等委員である取締役の全てが社外取締役であります。当事業年度におきましては、10回の監査等委員会が開催され、内部監査部門の責任者よりグループ各社の内部監査に関する報告を受け、内部統制の状況を確認しております。また、原則として毎月1回開催される取締役会に出席し経営の監視を行っております。さらに代表取締役やグループ各社の役員と面談を行い、グループ全体の経営執行に対する監督強化に努めております。

(6) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

(7) 剰余金の配当等の決定に関する方針

業績連動型の株主還元を、配当支払いもしくは自己株式取得により行う基本方針です。このうち配当支払いについては、財務基盤の安定と事業資金の確保を勘案しつつ、原則として連結 純資産配当率(DOE)*で最低4.0%以上の水準を維持することに努めます。

このような方針のもと、当事業年度の期末配当につきましては、1株につき8円とさせていただき、すでに実施済みの中間配当金1株当たり10円とあわせまして、年間配当金は1株当たり18円となります。

なお、市場買付による自己株式取得については、当事業年度における実績はありません。

* 連結純資産配当率(DOE):

1株当たり年間配当金/((期首1株当たり連結純資産+期末1株当たり連結純資産)/2)

連結貸借対照表

(平成31年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 の	部	負 債 の	<u>(単位・十円)</u> 部
A B	金 額	A 目	金 額
流動資産	48,687,393	流 動 負 債	24,502,465
		トレーディング商品	41,582
現 金 及 び 預 金	12,747,964	約 定 見 返 勘 定	847,029
	5,200,000	信用取引負債 信用取引借入金	903,439 667,082
		信 用 取 引 借 入 金 信用取引貸証券受入金	236,357
トレーディング商品	1,065,002	預り金	4,504,359
信用取引資産	3,099,351	受 入 保 証 金	325,744
		短期社債	4,000,000
信用取引貸付金	2,598,320	短期借入金	11,195,197
信用取引借証券担保金	501,031	1年内返済予定長期借入金	1,001,609
		ノンリコース1年内返済 予 定 長 期 借 入 金	60,320
差 入 保 証 金	270,001	未払法人税等	154,919
り しょう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅう しゅ	25,241,007	で そ の 他	1,468,264
		固定負債	17,620,623
そ の 他	1,064,066	社	4,000,000
固定資産	5,857,216	ノンリコース社債	99,000
		長 期 借 入 金 ノンリコース長期借入金	9,513,844 2,626,840
有形固定資産	2,572,800	退職給付に係る負債	227,843
建物及び構築物	1,610,789	役員株式給付引当金	659,365
土地	021 040	その他	493,729
	831,948	特別法上の準備金	21,435
そ の 他	130,062	金融商品取引責任準備金 負 債 合 計	21,435 42,144,524
 無形固定資産	2,154,465	<u>矣 </u>	<u> </u>
		株 主 資 本	12,352,098
\int	2,005,589	資 本 金	5,492,516
その他	148,876	資本 剰 余 金	3,141,209
		利 益 剰 余 金 自 己 株 式	4,553,464 △835,092
投資その他の資産	1,129,949	その他の包括利益累計額	△31,577
】 投資有価証券	404,061	その他有価証券評価差額金	_31,377 △37,275
		為替換算調整勘定	5,698
そ の 他	906,323	新一株一予、約一権	21,034
 	△180,435	非支配株主持分	58,529
資産合計	54,544,609	純 資 産 合 計 負債・純資産合計	12,400,085 54,544,609
			34,344,009

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成30年4月1日から 平成31年3月31日まで)

(単位:千円)

		科		金	 額
営		 業			35,737,177
_	受	入	手 数 料	1,567,758	
	/	レーデ		1,584,893	
	金	融	収益	88,470	
	不	動産	事業売上高	32,467,735	
	そ	20 12	ず の 他	28,319	
金		融	費用	20,313	22,948
売		上	原価		25,698,075
~	不	動産事		25,698,075	23,030,073
純			業 収 益		10,016,153
販	売	費・	一般管理費		8,209,738
	取	31	関 係 費	575,878	
	人		件 費	3,430,004	
	不	動	童 関 係 費	394,166	
	事		務費	481,918	
İ	減	価	償 却 費	255,500	
1	租	税	公課	495,143	
1	販	売	手 数 料	949,138	
İ	\mathcal{O}	h /	ん 償 却 額	225,042	
İ	そ		の他	1,402,943	
営		業	利 益		1,806,415
営		業	外 収 益		165,079
	受	取	利 息	6,886	
	為	替	差 益	30,513	
	不	動 産 取	得税 還付金	30,770	
	違	約	金 収 入	45,754	
	そ		の他	51,154	
営		業	外 費 用		615,853
	支	払	利息	485,539	
	支	払	手 数 料	71,595	
Ì	そ		の他	58,718	
経		常	利 益		1,355,640

(単位:千円)

					(+III · I I J)
	科			金	額
特	別	利	益		183,838
固	定資	産 売	却 益	176,568	
そ		\mathcal{O}	他	7,269	
特	別	損	失		2,891
固	定資	産 除	却 損	686	
金融	的 品 取	引責任準備	備金 繰入	2,146	
そ		\mathcal{O}	他	57	
税金	等 調 整	前当期約	吨 利 益		1,536,587
法人	税、住」	民税及び	事 業 税	343,964	
法。	人 税	等 調	整額	163,575	507,539
当	期	純 利	益		1,029,047
非支配	株主に帰属	する当期純損	失 (△)		△1,959
親会社	比株主に帰	帰属する当期	月純 利 益		1,031,007

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成30年4月1日から) 平成31年3月31日まで)

(単位:千円)

			株	主	資	本	
	資	本 🖆	資本剰余	金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高		4,560,012	2,775,5	15	4,052,873	△674,389	10,714,011
当連結会計年度変動額							
新 株 の 発 行		932,50	932,5	04			1,865,008
剰 余 金 の 配 当					△530,416		△530,416
親会社株主に帰属する当期 純 利 益					1,031,007		1,031,007
自己株式の取得						△204,435	△204,435
自己株式の処分			△2,6	27		43,732	41,105
非支配株主との取引に係 る 親 会 社 の 持 分 変 動			△564,1	82			△564,182
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当連結会計年度変動額(純額)							
当連結会計年度変動額合計		932,50	365,6	94	500,591	△160,702	1,638,087
当連結会計年度末残高		5,492,51	3,141,2	09	4,553,464	△835,092	12,352,098

	その1	他の包括利益累	計額				
	その他有価証 券評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括 利合計 累計額合計	新株予約権	非支配株主持分	純資産合計	
当連結会計年度期首残高	62,593	6,227	68,821	21,647	1,663,106	12,467,587	
当連結会計年度変動額							
新 株 の 発 行						1,865,008	
剰 余 金 の 配 当						△530,416	
親会社株主に帰属する当期 純 利 益						1,031,007	
自己株式の取得						△204,435	
自己株式の処分						41,105	
非支配株主との取引に係る 親 会 社 の 持 分 変 動						△564,182	
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 当連結会計年度変動額(純額)	△99,869	△529	△100,399	△612	△1,604,577	△1,705,588	
当連結会計年度変動額合計	△99,869	△529	△100,399	△612	△1,604,577	△67,501	
当連結会計年度末残高	△37,275	5,698	△31,577	21,034	58,529	12,400,085	

⁽注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

(1) 連結子会社の数

19社

(2) 主要な連結子会社の名称

主要な連結子会社名は「1.企業集団の現況 (3)重要な親会社及び子会社の状況 ②重要な子会社の状況 に記載しているため、省略しております。

(3) 新たに連結の範囲に含めた会社の名称及び変更の理由

会社の名称	変更の理由
㈱トレード・サイエンス	株式取得

(4) 連結の範囲から除いた会社の名称及び変更の理由

会社の名称	変更の理由
キャピタル・ソリューション㈱	清算

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の状況

持分法を適用した関連会社数

1社

主要な会社等の名称

兆富財富管理顧問股份有限公司

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、合同会社さつき、及び特定目的会社なぎさの決算日は10月31日であり、また、合同会社よすみ、合同会社みよし、合同会社はまの、合同会社おうぎ、合同会社かさい、及び合同会社 ふたばの決算日は8月31日であるため、当社の連結決算日と異なります。

当連結会計年度においては、合同会社さつき、及び特定目的会社なぎさについて平成30年1月31日を決算日とみなした仮決算に基づく決算数値を使用しており、合同会社よすみ、合同会社みよし、合同会社はまの、合同会社おうぎ、合同会社かさい、及び合同会社ふたばについて平成31年2月28日を決算日とみなした仮決算に基づく決算数値を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① トレーディング商品・・・・・・・・トレーディング商品に属する有価証券については、時価法を採用し、 売却原価は移動平均法により算定しております。
 - ② 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの…………連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法を採用しております。 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動 平均法により算定しております。)

時価のないもの……移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、組合契約に規 定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし た持分相当額を純額で取込む方法によっております。

- ③ デリバティブ取引…………時価法を採用しております。
- ④ たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

販売用不動産…………個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)によっております。

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。

- ② 無形固定資産 (リース資産を除く) 定額法によっております。なお、ソフトウェア (自社利用分) については社内における利用可能期間 (5年) に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (3) 重要な引当金及び特別法上の準備金の計上基準
 - ① 貸倒引当金……………………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実 績率に基づき計上し、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別 に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - ② 役員株式給付引当金………役員報酬の支給に備えるため、将来の株式給付見込額のうち当連結 会計年度において負担すべき額を計上しております。

- ③ 金融商品取引責任準備金……金融商品事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び「金融商品取引業等に関する内閣府令」第175条に定めるところにより算出した額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法

主に退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

- (5) 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理 しております。
- (6) のれんの償却方法及び償却期間

無形固定資産に計上したのれんについては、20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により消却を行っております。

- (7) 重要な繰延資産の処理方法 計信発行費については、支出時に全額費用として処理しております。
- (8) その他連結計算書類の作成のための重要な事項
 - ① 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。
 - ② 連結納税制度の採用 当社及び一部の連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更に関する注記)

(従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い等の適用)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 平成30年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を平成30年4月1日以後適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)等に準拠した会計処理を行うことといたしました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10項(3)に定める経過的な取扱いにしたがっており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(表示方法の変更に関する注記)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当連結会計年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた「証券関連手数料」は重要性が増加したため、当連結会計年度より「販売費及び一般管理費」の「取引関係費」に含めることといたしました。なお、前連結会計年度の「証券関連手数料」は310.847千円であります。

前連結会計年度において、「販売費及び一般管理費」の「その他」に含めていた「のれん償却額」は 重要性が増加したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。なお、前連結会計年度 の「のれん償却額」は171.235千円であります。

(会計上の見積りの変更)

(有形固定資産の耐用年数)

当連結会計年度において、事務所等の移転計画に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当連結会計年度の減価償却費が66,592千円増加し、営業利益、経 常利益、税金等調整前当期純利益がそれぞれ同額減少しております。

(追加情報)

(株式給付信託制度(J-ESOP))

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、業績向上への意欲を高めるために、従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

(1)取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し、当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員に個人の貢献度及び給付時の株価等に応じて当社株式を給付いたします。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理しております。

なお、本制度は「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実 務対応報告第30号 平成27年3月26日)第3項、第4項の取引には該当しないと判断しております。

(2) 信託が保有する自社の株式に関する事項

当該信託が保有する株式は、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除きます。)により連結貸借 対照表の純資産の部に自己株式として表示しております。なお、信託が保有する当社株式の帳簿価額は、 前連結会計年度末21,529千円、当連結会計年度末24,795千円であります。

また、期末株式数は、前連結会計年度末46千株、当連結会計年度末68千株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度38千株、当連結会計年度64千株であります。

上記の期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

(株式給付信託制度(BBT))

当社は、当社及び一部の連結子会社の取締役に対する株式報酬制度「株式給付信託制度(BBT)」(以下、「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として導入したものであります。

(1)取引の概要

本制度は、あらかじめ当社が定めた役員株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした取締役に対し、当社株式を取締役の退任に際し、給付する仕組みです。

取締役に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理しております。

(2) 信託が保有する自社の株式に関する事項

当該信託が保有する株式は、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除きます。)により連結貸借対照表の純資産の部に自己株式として表示しております。なお、信託が保有する当社株式の帳簿価額は、前連結会計年度末649,380千円、当連結会計年度末805,326千円であります。

また、期末株式数は、前連結会計年度末1,360千株、当連結会計年度末2,095千株であり、期中平均株式数は、前連結会計年度769千株、当連結会計年度1,756千株であります。

上記の期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算定上、控除する自己株式に含めております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保提供資産及び対応債務

(1)担保提供資産

現金及び預金(定期預金)	31,509干円
販売用不動産	20,527,660千円
建物及び構築物	499,776千円
土地	372,520千円
	21,431,467千円
上記のほか、当座貸越契約に基づき、	
716,551千円を担保に供しております。な	なお、当該当座貸越契約に基づく借
入は未実行のため、対応する債務はありま	きせん。

(2) 担保債務

短期借入金	10,845,197千円
1年内返済予定長期借入金	856,349千円
長期借入金	7,886,524千円
計	19,588,071千円

3.243.920千円

2.687.160千円

613.356千円

712.280千円

2.327.962千円

2,327,962千円

5.115.676千円

1.279.618千円

5.200,000千円

613.356千円

41,981千円

計算書類

2. 責任財産限定型債務 (ノンリコースローン) に係る担保提供資産及び対応債務

(1)担保提供資産 販売用不動産

受入保証金代用有価証券

預託金(顧客分別金信託)

建物及び構築物 857.258千円 311,209千円 土地 4.412.388千円

(2) 担保債務

60.320千円 ノンリコース 1 年内返済予定長期借入金 ノンリコース長期借入金 2.626.840千円

3. 担保等として差入をした有価証券の時価額

信用取引貸証券

信用取引借入金の本担保証券 差入保証金代用有価証券

4. 担保等として差入を受けた有価証券の時価額 信用取引貸付金の本担保証券 信用取引借証券 受入証拠金代用有価証券

5. 有形固定資産の減価償却累計額 6. 有形固定資産の減損損失累計額

減価償却累計額に含めております。 7. 金融商品取引法第43条の2の規定に基づいて分別保管されている資産

8. 特別法上の準備金 特別法上の準備金の計上を規定した法令の条項は、次のとおりであります。 金融商品取引責任準備金

金融商品取引法第46条の5 金融商品取引業等に関する内閣府令第175条

9. 有形固定資産から販売用不動産への振替

所有目的の変更により、有形固定資産の一部を販売用不動産に振替えております。その内容は以下の とおりであります。

建物及び構築物 3.282.895千円 十批 1.484.575千円 その他 170.187千円

計 4,937,659千円

-333 -

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の総数に関する事項

株	式	の	種	類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 の株式数
発	行 普 (済 通 注	株 株) 1	- 共出	22,973,937株	9,300,207株	-	32,274,144株
	己 普 (, 通 注	株 株) 2	式式:	1,413,716株	868,600株	108,175株	2,174,141株

- (注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加は、当社第2回新株予約権、第3回新株予約権、第7回新株予約権、第8 回新株予約権の行使によるものであります。
 - 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、ESOP信託□及びBBT信託□による当社第3回新株予約権の行使によるものであります。普通株式の自己株式の株式数の減少は、ESOP信託□から役職員への株式給付によるものであります。

2. 剰余金の配当に関する事項

(1)配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年 6月28日 定時株主総会	普通株式	229,674	10.0	平成30年 3月31日	平成30年 6月29日	利益剰余金
平成30年 11月14日 取締役会	普通株式	300,741	10.0	平成30年 9月30日	平成30年 12月10日	利益剰余金

- (注) 1. 平成30年6月28日定時株主総会決議の配当金の総額には、ESOP信託□及びBBT信託□が保有する当社 株式に対する配当金14.072千円が含まれております。
 - 2. 平成30年11月14日取締役会決議の配当金の総額には、ESOP信託□及びBBT信託□が保有する当社株式 に対する配当金22.253千円が含まれております。
 - (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの令和元年6月27日開催の第69回定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議予定	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
令和元年 6月27日 定時株主総会	普通株式	258,110	8.0	平成31年 3月31日	令和元年 6月28日	利益剰余金

(注) 令和元年6月27日定時株主総会の決議による配当金の総額には、ESOP信託□及びBBT信託□が保有する当社株式に対する配当金17.310千円が含まれております。

3. 新株予約権に関する事項

	第 7	回 兼	折 株	予	約	権	第	2		新	株	予	約	権
目的となる株式の種類		普通株式				普通株式								
目的となる株式の数				85!	5,40	0株						900	0,00	0株
新 株 予 約 権 の 残 高			,	2,350	0,00	0個						(9,00	0個

(金融商品に関する注記)

- 1. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に証券関連事業及び不動産関連事業により構成されております。

証券関連事業においては、株式市場の状況のバランスを調整して、主に金融機関借入による間接金融によって資金調達を行っています。主として株式市場の変動を伴う信用取引資産及び信用取引負債を有しているため、株式市場の変動による不利な影響が生じないように、顧客から受け入れている担保の余力管理を日々行っています。先物為替取引については、顧客の外貨建有価証券取引に付随したものであり、投機的な取引は行わない方針であります。

また、不動産関連事業においては、新規投資及び投資回収の計画等に照らし、必要な資金を調達しております。一時的な余資は、主に銀行預金など流動性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については銀行等からの借入により調達しております。デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

預託金は、主に顧客分別預託金であります。顧客分別金信託は、金融商品取引法第43条の2第2項に基づき顧客から預託を受けた金銭を信託会社等に信託しているものであり、信託法により信託財産の独立性が確保されております。

トレーディング商品は株式及び公社債であります。投資有価証券には株式及び公社債、匿名組合・投資事業有限責任組合への出資金等が含まれております。これらは、市場価格の変動リスク・発行体の信用リスクに晒されています。

信用取引貸付金は、顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

信用取引借入金は、主に顧客に対する信用取引貸付金に係る資金調達であり、株式市場の変動リスクに晒されています。

預り金は、主に顧客からの預り金であり、有価証券の売買等に伴う顧客からの一時的な預り金であります。顧客からの預り金は、金融商品取引法に基づき信託会社等に信託しており、信託法により信託財産の独立性が確保されております。

受入保証金は、顧客から受け入れた信用取引の委託保証金であります。委託保証金は、金融商品取引法に基づき顧客分別金信託として信託会社等に信託しており、信託法により信託財産の独立性が確保されております。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。借入金のうち変動金利の借入金は、金利変動リスクに晒されています。

社債及びノンリコース借入金は、主に特定のプロジェクトや事業を推進する上で必要な資金調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

i信用リスク及び市場リスク

預託金である顧客分別金信託は、担当部署が規程に従い、残高管理を行っております。

トレーディング商品は、あらかじめ定めた限度額の範囲内(市場リスク枠)に収めることで管理を行っております。市場リスク枠は、取締役会において決定し、市場の変動や財務状況等を把握し、取締役会へ報告しております。

投資有価証券は、発行体の財務状況等を継続的に把握することに努めており、状況に応じて随時保有 方針の見直し等を行っております。

信用取引貸付金は、子会社において経常的に発生しており、担当部署が規程に従い、最長6ヶ月以内での返済期日管理及び受入保証金の預託状況管理を毎日売買審査部で把握する体制としています。

信用取引借入金は、担当部署が規程に従い、残高及び差入担保状況管理を行う体制としています。

ii 資金調達に係る流動性リスク

当社グループは、担当部署が企画・立案する新規投資又は投資回収の計画に基づき、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成31年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。((注 2)参照)

	連結貸借対照表 計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	12,747,964	12,747,964	_
(2) 預託金	5,200,000	5,200,000	_
(3) トレーディング商品(資産)	1,065,002	1,065,002	_
(4) 信用取引貸付金	2,598,320	2,598,320	_
(5) 信用取引借証券担保金	501,031	501,031	_
(6) 差入保証金	270,001	270,001	_
(7) 投資有価証券	56,943	56,943	_
資産計	22,439,263	22,439,263	_
(1) トレーディング商品(負債)	41,582	41,582	_
(2) 信用取引借入金	667,082	667,082	_
(3) 信用取引貸証券受入金	236,357	236,357	_
(4) 預り金	4,504,359	4,504,359	_
(5) 受入保証金	325,744	325,744	_
(6) 短期社債	4,000,000	4,000,000	_
(7) 短期借入金	11,195,197	11,195,197	_
(8) 社債	4,000,000	4,018,022	18,022
(9) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)	10,515,454	10,512,501	△2,952
(10) ノンリコース長期借入金 (1年内返済予定を含む)	2,687,160	2,687,160	_
負債計	38,172,937	38,188,007	15,069

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 預託金、(3) トレーディング商品(資産)、(6) 差入保証金 これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 信用取引貸付金

信用取引貸付金の時価については、最長6ヶ月が返済期間であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 信用取引借証券担保金

信用取引借証券担保金の時価については、毎日、㈱東京証券取引所等の取引所における最終価格で洗替え差額決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 投資有価証券

- (1) トレーディング商品(負債)、(4) 預り金、(5) 受入保証金、(6) 短期社債、(7) 短期借入金 これらはすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 信用取引借入金

信用取引借入金の時価については、毎日、㈱東京証券取引所等の取引所における最終価格で洗替え差額決済されるため、時価は帳簿価額に等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 信用取引貸証券受入金

信用取引貸証券受入金の時価については、最長6ヶ月が返済期間であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規社債を発行した場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) 長期借入金 (1年内返済予定を含む)

長期借入金のうち変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を、新規の借入において想定される利率により割り引いて時価を算定しております。

(10) ノンリコース長期借入金(1年内返済予定を含む)

ノンリコース長期借入金の時価については、約定金利が変動金利であり、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注2) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額347,118千円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(7)投資有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

- (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項 当社グループは、東京都及びその他の地域において賃貸に供している物件を保有しております。
- (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結	当連結会計年度末		
当連結会計年度	当連結会計年度	当連結会計年度	時価
期首残高	増減額	期末残高	(千円)
5,937,754	△3,739,293	2,198,461	2,945,408

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。
 - 2. 当連結会計年度の主な増加額は、新規取得による増加(1,168,804千円)及び保有目的の変更による賃貸用不動産への振替(215,058千円)であり、主な減少額は、不動産の売却(460,147千円)、減価償却(117,344千円)及び保有目的の変更による販売用不動産への振替(4,545,664千円)によるものです。
 - 3. 期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」及び「固定資産税評価額」に準じ、自社で算定した金額(指標等を用いて調整を行ったものを含む。)です。
 - 4. 建設中の資産については、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額409円32銭1株当たり当期純利益39円84銭潜在株式調整後1株当たり当期純利益38円06銭

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(企業結合に関する注記)

共通支配下の取引等

- 1.子会社出資持分の追加取得
- (1) 取引の概要
- ①結合当事企業の名称及びその事業内容 結合当事企業の名称 合同会社さつき (当社連結子会社) 事業の内容 不動産投資業
- ②企業結合日

平成30年12月31日及び平成31年1月1日

③企業結合の法的形式 非支配株主からの出資持分取得 ④結合後企業の名称

名称の変更はありません。

⑤その他の取引の概要に関する事項 連結経営の効率化を図るため、非支配株主が保有する出資持分を取得したものであります。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」 に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価

現金及び預金

2,143,800千円

取得原価

2,143,800千円

(4) 非支配株主との取引にかかる当社の持分変動に関する事項 取得した出資持分の取得原価が、当該取得に伴う非支配株主持分の減少額を上回ったことにより、資本剰余金が554.685千円減少しております。

- 2.子会社株式の追加取得(現物出資)
- (1) 取引の概要
- ①結合当事企業の名称及びその事業内容 結合当事企業の名称 株式会社あかつき投資(当社連結子会社) 事業の内容 不動産投資業
- ②企業結合日

平成30年7月18日

③企業結合の法的形式

現物出資による株式取得(デット・エクイティ・スワップ)

④結合後企業の名称

名称の変更はありません。

⑤その他の取引の概要に関する事項 財務体質の改善を目的とした増資をデット・エクイティ・スワップによる方法で引き受けております。

(2) 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価

現物出資の対象となる債権の額面総額

3,305,000千円

取得原価

3,305,000千円

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

貸 借 対 照 表 (平成31年3月31日現在)

(単位:千円)

資 産 (の部	負 債	の部
科目	金額	科目	金額
流 動 資 産	5,373,582	流 動 負 債	4,127,563
現 金 及 び 預 金	2,902,677	未 払 費 用	7,623
 前 払 費 用	89,213	未払法人税等	8,489
関係会社短期貸付金	500,300	関係会社未払金	27,452
		1年内返済予定の長期借入金	11,508
関係会社未収入金	414,972	短 期 社 債	4,000,000
関係会社預け金	1,000,000	そ の 他	72,491
販売用不動産	237,089	固定負債	6,301,588
 未収還付法人税等	96,763	役員株式給付引当金	509,069
	132,565	長期借入金	1,717,533
		社 債	4,000,000
固定資産	14,845,637	そ の 他	74,986
有 形 固 定 資 産	40,790	負 債 合 計 純 資 産	10,429,152 の 部
建物	22,045	純 資 産 株 主 資 本	の 部 9,807,217
その他	18,745		5,492,516
 無形固定資産	4,657	資本剰余金	3,506,999
投資その他の資産	14,800,189	資本準備金	2,624,189
		その他資本剰余金	882,810
投資有価証券	146,541	利益剰余金	1,642,793
関係会社株式	10,729,990	利益準備金	120,704
関係会社出資金	3,612,763	その他利益剰余金	1,522,089
 関係会社長期貸付金	95,500	繰越利益剰余金	1,522,089
	△62,500	自 己 株 式	△835,092
		評価・換算差額等	△37,761
	135,584	その他有価証券評価差額金	△37,761
敷 金 及 び 保 証 金	131,749	新 株 予 約 権	20,612
そ の 他	10,560	純 資 産 合 計	9,790,067
資 産 合 計	20,219,220	負 債 ・ 純 資 産 合 計	20,219,220

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成30年4月1日から) 平成31年3月31日まで)

(単位:千円)

	エハ			(半四・1円)
	科		金	額
営	業	収 益		464,657
	受 取 配		400,000	
	不 動 産 事	業 売 上 高	63,657	
	その	.—	1,000	
売	上	原価		63,657
純営	営 業	収 益		401,000
営	業	費用		835,427
	販売費及び	一般管理費	835,427	
営	業	損 失		△434,427
営	業外	収 益		56,853
	受 取	利 息	20,795	
	為替	差 益	30,513	
	その	他	5,545	
営	業外	費用		524,351
	支 払	利息	96,764	Í
İ	支 払 手		120,050	
	社 債 発		183,299	
	匿名組	合 損 失	51,434	
	貸 倒 引 当	金繰入額	62,500	
	そ の		10,303	
経		損失		△901,926
特				79,528
	関係会社株	式評価損	41,339	,
	関係 会社	清算損	38,102	
	7 A B	他	86	
税				△981,454
法			△394,400	
法	人税等	調整額	△30,678	
法		新 合 計		△425,079
当	期純	<u></u>		△556,375
	73 N.P.	<u> </u>		

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成30年4月1日から) 平成31年3月31日まで)

(単位:千円)

			株	主		資	本		
		資	本 剰 弁	金金	利	益 剰 余	金		
	資 本 金	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金	利益準備金	その他利益 剰 余 金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
		貝华华岬亚	資本剰余金	合 計	小皿牛佣亚	繰越利益剰余金	合計		
当期首残高	4,560,012	1,691,685	885,437	2,577,122	120,704	2,608,881	2,729,585	△674,389	9,192,330
当 期 変 動 額									
新 株 の 発 行	932,504	932,504		932,504					1,865,008
剰余金の配当						△530,416	△530,416		△530,416
当期純損失						△556,375	△556,375		△556,375
自己株式の取得								△204,435	△204,435
自己株式の処分			△2,627	△2,627				43,732	41,105
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	932,504	932,504	△2,627	929,876	_	△1,086,791	△1,086,791	△160,702	614,886
当 期 末 残 高	5,492,516	2,624,189	882,810	3,506,999	120,704	1,522,089	1,642,793	△835,092	9,807,217

	評価・			
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	新株予約権	純資産合計
当 期 首 残 高	62,533	62,533	21,425	9,276,290
当 期 変 動 額				
新 株 の 発 行				1,865,008
剰余金の配当				△530,416
当期純損失				△556,375
自己株式の取得				△204,435
自己株式の処分				41,105
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	△100,295	△100,295	△813	△101,109
当期変動額合計	△100,295	△100,295	△813	513,777
当 期 末 残 高	△37,761	△37,761	20,612	9,790,067

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券

子会社及び関連会社株式………移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券(関係会社出資金含む)

時価のあるもの………事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法を採用しておりま

す。(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの………移動平均法による原価法を採用しております。

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、組合契約に 規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎 とした持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

販売用不動産…………個別法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法) によっております。

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに 平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物につきましては、定額法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。なお、ソフトウェア(自社利用分)については社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法によっております。

- 3. 引当金の計上基準

 - (2) 役員株式給付引当金……役員報酬の支給に備えるため、将来の株式給付見込額のうち当事業年度において負担すべき額を計上しております。
- 4. 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費については、支出時に全額費用として処理しております。

5. 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理して おります。

- 6. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
 - (1) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しております。

連結納税制度を適用しております。

(2) 連結納税制度の適用

(表示方法の変更に関する注記)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)を当事業年度の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(会計上の見積りの変更)

(有形固定資産の耐用年数)

当事業年度において、事務所等の移転計画に伴い利用不能となる固定資産について耐用年数を短縮し、将来にわたり変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当事業年度の減価償却費が39,036千円増加し、営業損失、経常損失、 税引前当期純損失がそれぞれ同額増加しております。

(追加情報)

連結注記表の(追加情報)に記載のとおりであります。

(貸借対照表に関する注記)

(1)有形固定資産の減価償却累計額

21.796千円

- (2)担保提供資産及び対応債務
 - ①担保に供している資産

り担保に供し(いる) のまのでも立

販売用不動産 237,089千円 計 237,089千円

上記のほか、当座貸越契約に基づき、現金及び預金(外貨定期預金)716,551千円を担保に供しております。なお、当該当座貸越契約に基づく借入は未実行のため、対応する債務はありません。

②担保に係る債務

1年內返済予定長期借入金 11,508千円 長期借入金 217,533千円 計 229.041千円

(3)保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

EWアセットマネジメント㈱318,605千円計318,605千円

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 146,407千円 短期金銭債務 5,300千円

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引

営業取引

受取配当金400,000千円不動産事業売上高63,101千円営業収益 その他1,000千円

営業取引以外

受取利息18,213千円社債発行費170,000千円支払手数料120,000千円匿名組合損失40,500千円貸倒引当金繰入額62,500千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の数に関する事項

株	式 0	か 種	類	当事業年度期首の 株式数	当事業年度増加株 式 数	当事業年度減少株 式 数	当事業年度末の 株式 数
普	通	株	式	1,413,716株	868,600株	108,175株	2,174,141株

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加は、ESOP信託□及びBBT信託□による当社第3回新株予約権の行使によるものであります。
 - 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、ESOP信託口から役職員への株式給付によるものであります。

(税効果会計に関する注記)	
繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産	
繰越欠損金	624,510千円
役員株式給付引当金	155,876千円
関係会社株式	32,655千円
貸倒引当金	19,137千円
その他	47,558千円
繰延税金資産小計	879,739千円
評価性引当額	△733,986千円
繰延税金資産合計	145,752千円
操延税金負債	
その他有価証券評価差額金	-千円
その他	10,167千円
繰延税金負債合計	10,167千円
繰延税金資産の純額	135,584千円
繰延税金負債の純額	一千円

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社

属性	会社等の名称	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事者 と の 関 係	事業の内容	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
					資金の回収	550,000	_	-
子会社 あかつき証券㈱	(所有) 直接 100.0%	役員の兼任	証券業	社債発行費 の支払 (注1)	170,000	_	_	
		1001070	100.078		社債関連手 数料の支払 (注1)	120,000	_	-
子会社	㈱あかつき投資	(所有) 直接 100.0%	役員の兼任	投資事業	増資の引受 (注2)	3,305,000	_	_
子会社	㈱あかつきキ	(所有) 直接	役員の兼任	投資事業	資金の貸付 (注3)	500,300	関係会社 短期貸付金	500,300
丁云仁	ャピタル	100.0%	仅貝の飛江		資金の回収 (注4)	6,305,000	_	_
子会社	㈱トータルエ	親トータルエ (所有) 間接	役員の兼任	不動産事業	連結納税に 伴う受取予 定額	495,279	関係会社 未収入金	349,592
	ステート	ステート 同按 100.0%		1 3012 5 7	資金の預入 れ	1,000,000	関係会社 預け金	1,000,000

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 社債発行費用、社債関連手数料につきましては、独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件により 行っております。
 - 2. 増資の引受については、デット・エクイティ・スワップの方法により行っております。
 - 3. 資金の貸付につきましては、他の金融機関との取引と同様、一般的な借入条件により行っておりま す。なお、取引に係る利息につきましては、市場金利を参考に決定しております。 4. 当社による㈱あかつきキャピタルへの貸付債権は、同社の保有する㈱あかつき投資株式3,000,000千
 - 円及び㈱あかつき投資に対する貸付債権3,305,000千円を譲受けることにより回収しております。
 - 5. 子会社への貸倒懸念債権等に対し、合計62,500千円の貸倒引当金を計上しており、当事業年度にお いて合計62,500千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。
 - 6. 上記取引金額には消費税等が含まれておりません。

2. 役員及び個人主要株主等

種類	氏名	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
子会社の役員	永嶋 保宏	(被所有) 直接 0.1%	当社子会社 取締役	予約権の行使 (注)	10,465	_	_

(注) 第8回新株予約権及び第2回新株予約権を権利行使したものであります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 1株当たり当期純損失

324円57銭 21円50銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損 失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(企業結合に関する注記)

共通支配下の取引等

1.子会社出資持分の追加取得 連結注記表の(企業結合に関する注記)に記載のとおりであります。

2.子会社株式の追加取得(現物出資)

連結注記表の(企業結合に関する注記)に記載のとおりであります。

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和元年5月23日

株式会社あかつき本社 取締役会 御中

海南監査法人

 指
 定
 社
 員
 公認会計士
 斎
 藤
 勝
 ⑩

 指
 定
 社
 員
 公認会計士
 溝
 □
 俊
 一
 ⑩

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社あかつき本社の平成30年4月1日から 平成31年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、 連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。 監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に 準拠して、株式会社あかつき本社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産 及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

令和元年5月23日

俊

株式会社あかつき本社 取締役会 御中

海南監査法人

公認会計士

公認会計士

指 定 社 員 業務執行社 指 定 社 員 員 業務執行社員

斎 藤

濭

勝印

- (A)

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社あかつき本社の平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第69期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査等委員会の監査報告

監査報告書

当監査等委員会は、平成30年4月1日から平成31年3月31日までの第69期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会 決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及 び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求 め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1)監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2)会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(平成17年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対 照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計 算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)につ いて検討いたしました。

- 2. 監査の結果
 - (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
 - (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

6項に定める社外取締役であります。

会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人海南監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

令和元年5月27日

株式会社あかつき本社 監査等委員会

監査等委員 安東 恭 一 ⑩

監査等委員 小 西 克 憲 ⑩ 監査等委員 田名網 一 嘉 ⑪

(注) 監査等委員安東恭一、小西克憲及び田名網一嘉は、会社法第2条第15号及び第331条第

以上

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社は、業績連動型の株主還元を、配当支払いもしくは自己株式取得により行う基本方針としております。このうち配当支払いについては、財務基盤の安定と事業資金の確保を勘案しつつ、原則として連結純資産配当率(DOE)*で最低4.0%以上の水準を維持することを目標としております。

このような方針のもと、第69期の期末配当につきましては、以下のとおりといたします。 なお、本議案承認により当該配当を行った場合、当事業年度の連結純資産配当率 (DOE) は 4.0%となります。

* 連結純資産配当率 (DOE):

1株当たり年間配当金/((期首1株当たり連結純資産+期末1株当たり連結純資産)/2)

- 配当財産の種類
 金銭といたします。
- 2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額 当社普通株式1株につき8円といたしたいと存じます。 なお、この場合の配当総額は、258,110,456円となります。
- 3. 剰余金の配当が効力を生じる日 令和元年6月28日といたしたいと存じます。

第2号議案 監査等委員でない取締役5名選任の件

監査等委員でない取締役全員(6名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。 つきましては、監査等委員でない取締役5名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、意見はございませんでした。

監査等委員でない取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏	略 歴、重 要	地位及び担当ならびに な 兼 職 の 状 況	所有する当社株式の数
1	□書 ね ゔ	平成14年11月 平成15年 1 月 平成15年 1 月 平成17年 1 月 平成17年 1 月 平成18年 4 月 平成22年10月 平成23年 6 月 平成23年 6 月 平成23年 6 月 平成24年 4 月 平成24年 6 月 平成24年 6 月 平成24年 7 平成25年 10月 平成25年 10月 平成25年 10月 平成29年 7 平成29年 7	ソフトバンク㈱入社 Softbank Investment International (Strategic) Ltd. 取締 役執行役員 最高財務責任者 ソフトバンク・インベストメント㈱執行 役員社長室長 SBIホールディングス㈱経営企画室長 トレード・サイエンス㈱取締役最高財務 責任者兼最高業務責任者 同社代表取締役社長 マネックスグループ㈱執行役員社長室 室長	1,665,000株

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、地位及び担当ならびに 重要な兼職の状況 株式	る当社の数
H -			V) 9X
		昭和51年4月 三井不動産㈱入社	
		平成12年 4 月 ジョーンズラングラサール㈱代表取締 役社長	
		平成24年 4 月 同社取締役会長	
		平成24年 7 月 NSホールディングス㈱代表取締役	
		平成24年8月 ㈱トータルエステート取締役(現任)	
		平成24年11月 日本プロロジスリート投資法人監督役	
		夏 (現任)	
2	tiま	EWアセットマネジメント㈱代表取締	
~	(昭和28年9月24日)	<u>役</u> (現任)	
		平成25年 6 月 ウェルス・マネジメント㈱監査役	
		平成26年 5 月 当社顧問	
		平成26年 6 月 ウェルス・マネジメント㈱取締役	
		平成27年 6 月 ㈱トータルテック監査役	
		㈱トータルエステート住宅販売監査役	
		平成28年 6 月 当社取締役	
		平成29年3月 当社取締役会長 (現任)	
		平成29年 7 月 <u>㈱トータルテック取締役</u> (現任)	

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略 歴、重 要	地位及び担当ならびに な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株 式 の 数
3	至 藤 英 大 (昭和39年12月19日)	昭和62年4月月月月平平062年4月月月月平平成112年年12年4511平平成成115年年12年12平年年63617年年636平平成成222年年12年12平平成成222年年12年12平平成成222年年12年12平平成成23年年12年12平平成成23年年14年12平平平成30年平平平平区平平平平区平平平平区平平平平区平平平平区平平平平区平平平平区平平平平区平平平平区平平平平区平平平平区平平平平区平平平平区平平平平区平平平平区平平平平区平平平平区平平平区平平平区平平区平平区平区平区中国中	東洋信託銀行㈱入行 ソフトバンク㈱入社 イー・トレード㈱取締役 同社取締役 同社取締役 ワールド日栄証券㈱顧問 同社専務取締役 ワールド日栄フロンティア証券㈱専務取締役 同社代表取締役副社長兼COO 黒川木徳証券㈱専務取締役 同社和統役事務執行役員 当社代表取締役会長CEO 黒川木徳証券㈱専務取締役 当社代表取締役社長 黒川木徳証券㈱取締役 当社代表取締役社長 黒川木徳証券㈱取締役 当社代表取締役(現任) あかつき証券㈱代表取締役社長(現任) ドリームバイザー・ホールディングス㈱ (現 ウェルス・マネジメント㈱)取締役 リードウェイ㈱取締役 リードウェイ㈱取締役 (現任) 大リータルエステート取締役(現任) 大リータルナック取締役(現任) 大リードウェイ㈱代表取締役会長(現任)	855,000株

候補者	氏。名	略歴、重要	地位及び担当ならびに	所有する当社			
番号	(生年月日)	重要	なの兼の職のの状の況	株式の数			
		昭和60年9月	ロバートフレミング証券ロンドン入社				
		昭和63年6月	ジャーディンフレミング証券東京入社				
		平成6年2月	ロバートフレミング証券ニューヨーク				
			ディレクター				
	Dominic Henderson ドミニク・ヘンダーソン (昭和38年8月3日)	半成13年 7 月	JPモルガン証券㈱バイス・プレジデン				
		T. #15 # 2 D	ト日本株式国際営業部長				
		平成15年3月 	ING証券会社東京マネージング・ディレクター株式部長				
4		平成16年8月	マッコリー証券会社東京支店長兼株式				
			本部長				
		平成21年 1 月	ベンディゴパートナーズ パートナー	_			
			(現任)				
			<u>ベンディゴ㈱代表取締役</u> (現任)				
		平成21年 6 月	㈱グローベルス(現 ㈱プロスペクト)				
			取締役				
			当社シニアアドバイザー				
			当社取締役執行役員				
			当社取締役(現任)				
		平成29年10月	トレードイットジャパン合同会社職務				
		W#30/F (P	執行者				
I		平成30年 6 月	<u>㈱プロスペクト執行役員</u> (現任)	ı !			

候補者 号	氏 名 (生年月日)	略 歴、重 要	地位及び担当ならびに な 兼 職 の 状 況	所有する当社 株 式 の 数			
		平成8年9月	イマジニア㈱入社 ソフトバンク㈱入社 (有コミュニケーションオンライン設立 同社取締役				
		平成11年7月	㈱コミュニケーションオンラインに商 号変更 同社代表取締役社長				
		平成11年9月	インターネットコム㈱取締役社長				
		平成14年10月	(㈱アエリア設立 同社代表取締役社長(現任)				
		平成17年12月	 ㈱アエリアファイナンス取締役				
5		平成18年8月	Aeria Games & Entertainment, Inc. 取締役				
		平成20年12月					
	こ ぱゃし ゅう すけ	平成21年 4 月	年 4 月 (㈱コーポレートファイナンスパートナーズ・アジア代表取締役)				
	(昭和47年8月14日)		一ス・アンアル表取締役 ㈱スリーエス代表取締役	529,500株			
	社 外	平成21年6月	当社社外取締役(現任)				
			機アクワイア取締役				
			Aeria America Inc.取締役(現任)				
			GUI YOU Information Technology				
			Ltd.取締役				
			㈱ソアラボ代表取締役 (現任)				
		平成26年12月	㈱ガマニアデジタルエンターテイメン				
		東書20年 4 日	ト(現㈱エイジ)監査役				
		平成29年 4 月	<u>㈱エンパシーゲームズ代表取締役</u> (現 任)				
		平成29年8月	機lmpression取締役(現任)				
		平成29年 9 月	Twist㈱代表取締役(現任)				
			㈱アエリア投資弐号代表取締役(現任)				
			<u>㈱トータルマネージメント取締役</u> (現				
			任)				

- (注) 1. 現任の役職につきましては、下線を付しております。
 - 2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 3. 小林祐介氏は社外取締役候補者であります。

- 4. 島根秀明、濱岡洋一郎、工藤英人、ドミニク・ヘンダーソン、小林祐介の5氏は、現在当社の取締役であり、重要な兼職につきましては、事業報告の「2. 会社の現況 (3)会社役員の状況」(14頁~18頁)に記載のとおりであります。
- 5. 監査等委員でない取締役候補者とした理由は、以下のとおりであります。
 - (1)島根秀明氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有し、現在、当社の代表取締役として当社グループの経営を牽引し、経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など当社の企業価値向上に資するべく適切な役割を果たしております。これらのことから当社の取締役に相応しい人材であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。
 - (2) 濱岡洋一郎氏は、不動産業界における豊富な経験と不動産に関する幅広い見識を有し、現在、当社のグループ会社でありますEWアセットマネジメント㈱の代表取締役を務めております。 これらのことから、今後、当社の経営への貢献が期待できると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。
 - (3)工藤英人氏は、当社の証券子会社の代表取締役をはじめ、証券業界での豊富な経営経験を有し、現在、当社の取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など当社の企業価値向上に資するべく適切な役割を果たしております。これらのことから当社の取締役に相応しい人材であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。
 - (4)ドミニク・ヘンダーソン氏は、グローバルな視点に基づく経営に対する幅広い知識や当社の主力事業である証券・不動産についての豊富な経験を有し、現在、当社の取締役として経営の重要事項の決定及び業務執行に対する監督など当社の企業価値向上に資するべく適切な役割を果たしております。これらのことから当社の取締役に相応しい人材であると判断し、引き続き取締役としての選任をお願いするものであります。
 - (5)小林祐介氏は、これまで多くの企業経営に携わり、経営に関する高い見識を有し、現在当社社外取締役として、取締役会の監督機能の強化と透明性の確保に向け、適切な役割を果たしております。これらのことから当社の取締役に相応しい人材であると判断し、引き続き社外取締役としての選任をお願いするものであります。
- 6. 島根秀明氏の所有する株式の数には、資産管理会社であります㈱松栄管理において保有する株式の数を含みます。
- 7. 工藤英人氏の所有する株式の数には、資産管理会社であります㈱工藤アセットマネジメントにおいて保有する株式の数を含みます。
- 8. 小林祐介氏の当社の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって10年となります。
- 9. 当社は小林祐介氏との間で、当社定款及び会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に定める損害賠償責任を法令が定める額に限定する契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

以上

Х	ŧ	

.....

メ	Ŧ				

.....

メ	Ŧ				

.....

株主総会会場ご案内図

東京都中央区日本橋2丁目7番1号 東京日本橋タワーベルサール東京日本橋5階 Room5 TEL 03-3346-1396



交通機関

- ○東京メトロ銀座線・東西線、都営地下鉄浅草線 日本橋駅(B6番出口直結)
- JR線、東京メトロ丸ノ内線 東京駅 (八重洲北口徒歩6分)
- ○東京メトロ銀座線・半蔵門線 三越前駅 (B6出口徒歩3分)





